

令和3年度上半期 公共下水道事業 業務の状況

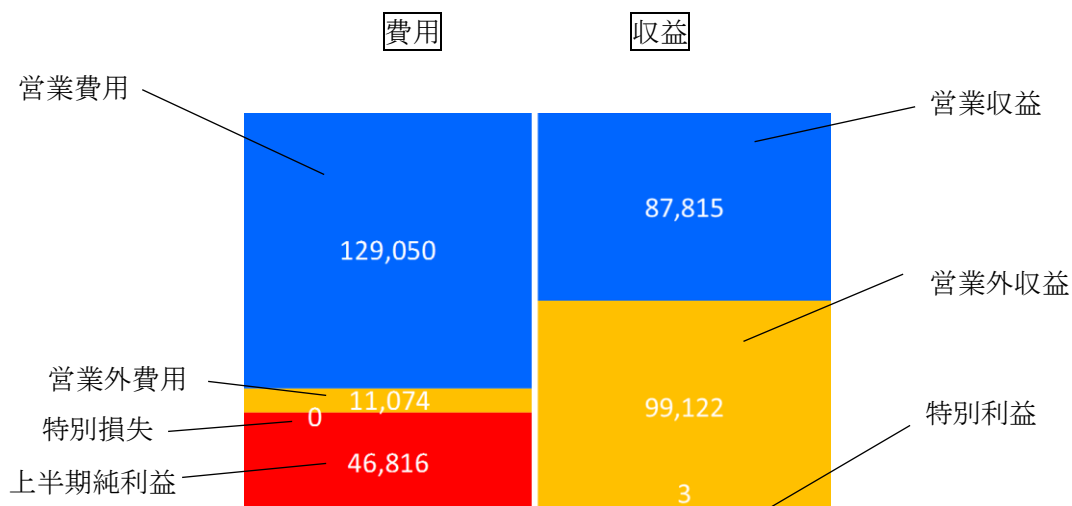
概要及び経営方針

令和3年度上半期の流入汚水量は626万m³で、主な収入である下水道使用料（税込み）は6億8,113万円となりました。

また、令和2年度末貸借対照表における下水道使用料等の未収金は、2億6,101円ありましたが、2億5,569万円を収入しました。

事業活動につきましては、事故等もなく計画どおりに進めております。管渠及び終末処理場等の建設改良事業につきましても、予定どおりに順調に工事等の発注を終えております。

流入汚水量	626万m ³
下水道使用料収入	681百万円（税込み）



(単位:万円)

科目	金額	科目	金額
営業費用	129,050万円	営業収益	87,815万円
営業外費用	11,074万円	営業外収益	99,122万円
特別損失	0万円	特別利益	3万円
上半期純利益	46,816万円		

※ 減価償却費及び長期前受金戻入は、当初予算の1/2を計上しております。

※ 資金収支の関係上、一般会計からの繰入金を早期に収入したことにより、上半期は純利益となっていますが、繰入金は年間を通じて使用するため今後変動が生じます。

令和 2 年度伊勢原市公共下水道事業報告書

1 概況

(1) 総括事項

本市の下水道は渋田川を境に東側を流域関連公共下水道、西側を単独公共下水道の区域としており、汚水と雨水を別々の管渠で排除する分流式を採用しています。

流域関連公共下水道は昭和 46 年に事業認可を得て、相模川流域下水道右岸処理区の一部として四之宮水再生センターで汚水を処理しています。また、単独公共下水道は昭和 53 年に事業認可を得て、伊勢原終末処理場で処理しています。

公営企業会計を適用し 2 年目の令和 2 年度は、全体計画の見直しにより、今後整備を行う対象区域及び期間が明確になったことから、投資・財政計画を盛り込んだ、令和 3 年度から令和 12 年度を計画期間とする伊勢原市下水道事業経営戦略を策定しました。

収入面では、新型コロナウイルス感染症の影響により事業用汚水量が減となったものの、未普及対策の整備のほか、テレワーク化の進捗等により家事用汚水量が増となり、下水道使用料は増収となりました。支出面では、未普及対策の整備を行うほか、地震対策や老朽化した管渠の更生工事による長寿命化対策を行いました。また、処理場は汚泥施設設備の改築更新を令和 2・3 年度の継続事業で実施し、長寿命化対策を実施しています。

今後も経営の効率化を図りながら、計画的に整備を進めてまいります。

(経営及び排水状況) ※ () 内は消費税及び地方消費税込みの金額です。

事業収益は、3,246,402,856 円 (3,410,344,200 円) となった一方、事業費用は 3,236,699,942 円 (3,321,190,926 円) となりました。この結果、本年度の純利益は 9,702,914 円となりました。

また、資本的収入は 1,951,766,704 円 (1,955,977,373 円) となった一方、資本的支出は、2,565,671,390 円 (2,687,672,892 円) となりました。資本的収入額が資本的支出額に不足する額 731,695,519 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 79,450,360 円、当年度分損益勘定留保資金 652,245,159 円で補てんしました。

排水状況については、下水道使用料収入となる有収水量が 8,705,334 m³で、前年度に対して 3.0% (256,112 m³) の増となりました。

(整備・改築更新状況)

令和 2 年度末における汚水施設の整備済延長は 281km、処理区域面積は約 904.86ha で前年度から 3km、4.14ha 増加しました。人口普及率は 79.8%となり、前年度から 0.5 ポイントの増となり、管渠の耐震化により、防災・医療拠点の流下機能の確保率は 90.6%となりました。

管渠については、ストックマネジメント計画に基づく更生工事を実施し、長寿命化実施済率は 45.9%となりました。また、ポンプ場・処理場については、設備機器の改築更新により長寿命化対策を図るための設計業務と、施設の地震対策を図るための耐震診断を行いました。また、処理場の汚泥施設設備の改築更新工事を令和 2・3 年度の継続事業で実施し、長寿命化を図っています。